

令和 8 年 1 月

事業主 各位

渋谷公共職業安定所長

(公印省略)

2026 年度大学等卒業予定者求人申込手続きについて

日頃より、当所の業務運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」において 2026 年度(令和 9 年 3 月)大学等卒業・修了予定者の就職活動日程がとりまとめられ、これを受けハローワークでは令和 8 年 2 月 1 日より求人申込の受付を開始いたします。(裏面参照)

厚生労働省と文部科学省が発表した令和 8 年 3 月大学等卒業予定者の内定率(令和 7 年 10 月 1 日現在)は、73.4%で前年同月比+0.5 ポイントとなっています。受付した求人は新卒応援ハローワークにおいて各学校と連携し、きめ細やかな就職支援サービスを実施することとしております。

事業主の皆様におかれましては、2026 年度大学等卒業予定者向け求人のハローワークへの申込についてお手続きいただけますようご案内申し上げます。

※「就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」のとりまとめ内容は厚生労働省ホームページでご確認ください。(ハローワーク渋谷ホームページより遷移できます。)

※本日同封している書類はすべてハローワーク渋谷ホームページに掲載しております。

ハローワーク渋谷>事業主の皆様へ・新卒者の求人申し込み>1:新規大学等卒業予定者

ご質問・お問い合わせ先

ハローワーク渋谷 スクールコーナー

〒150-0041

所在地: 東京都渋谷区神南 1-3-5

電話: 03-3476-8609 (35#)

E-mail: [shibuya-school\[a\]mhlw.go.jp](mailto:shibuya-school[a]mhlw.go.jp)

* 送信の際は[a] を[@]に変換して送信してください。

【2026年度（2027年3月）卒業予定者の就職・採用活動のスケジュールについて】

□募集対象者 2027年3月新規大学等（大学院・大学・短大・高専・専修学校等）卒業予定者

□求人受付開始 ハローワークインターネットサービスからの求人申込開始

2026年2月1日（日）～

ハローワーク窓口での受付開始 2026年2月2日（月）～

□求人公開期間 2026年4月1日（水）～2027年3月31日（水）

※充足、選考受付期限終了等による募集終了のご連絡がない限り年度末まで公開

□求人公開方法 *ハローワークインターネットサービス

*地方自治体や民間職業紹介事業者への求人情報提供

（ハローワーク求人情報のオンライン情報にかかる同意書による）

*オンライン自主応募「可」とした場合はハローワークを介さず、大卒等卒業予定者本人より直接応募となります。

□紹介及び選考活動開始日 2026年6月1日（月）以降

*この日より前に採用選考活動を行うことがないようご注意ください。

□採用内定日 2026年10月1日（木）以降

※ご注意下さい

新規学校卒業者の採用内定取消しの防止について

やむを得ない事情により、新規学校卒業者の採用内定取消しや入職繰下げを行おうとする事業主は、職業安定法施行規則第35条第2項においてハローワーク及び学校長に通知することが規定されています。採用内定取消しや入職繰下げを行おうとする事情が生じた場合は、事前にハローワークまでご連絡・ご相談ください。求人募集の媒体は問いません。詳しくはこちらでご確認ください。

[若者の雇入れを検討している事業主の皆さまへ | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](http://mhlw.go.jp)

ハローワーク渋谷 スクールコーナー

〒150-0041

所在地：東京都渋谷区神南1-3-5

電話：03-3476-8609（35#）

E-mail：[shibuya-school\[a\]mhlw.go.jp](mailto:shibuya-school[a]mhlw.go.jp)

*送信の際は[a]を[@]に変換して送信してください。